

第5章 地域福祉活動計画

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

(1) 気軽にあいさつや声かけをします

日頃から、市民一人ひとりが率先してあいさつしたり、声をかけあったりするなど、隣近所との関わりがもてる地域づくりを進めます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○基本的なあいさつや社会のモラル・マナーを小さい頃から習慣づけます。○「おはよう」「こんにちは」など、あいさつを積極的に実践します。○学校や地域の行事などへ積極的に参加します。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○各地区でのあいさつ運動・声かけ運動を推進します。○あいさつ運動・声かけ運動を実践する関係機関・団体の活動を支援します。○シニアクラブ会員の知識経験を活用し、あいさつ運動を展開します。○高齢者の見守り・声かけをします。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●年3回発行の「社協だより」で各地区のあいさつ運動・声かけ運動の実施状況を周知し、推進を図ります。●シニアクラブ等の団体へのぼり旗や啓発物品等を提供し活動を支援します。●シニアクラブ会員による、小中学生へ登下校時にあいさつ運動を展開します。●高齢者等給食配送、愛の訪問事業により高齢者の見守り・声かけを行います。
--------	---

(2) ふれあいや助けあいの活動を促進します

地域のことや各種団体の活動内容などの情報を発信することで、地域活動への関心を高め、参加の促進を図ります。また、社会福祉協議会の周知やコーディネート機能の強化に努め、ボランティア活動の活性化を図ります。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動への関心を持ち参加します。 ○隣近所で困っている人がいれば、できる範囲でボランティア活動を行います。 ○行政区、シニアクラブ、子ども会などが行う地域行事へ、できる限り参加します。 ○隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいます。 ○若い世帯や転入者が地域行事へ参加しやすい仕組みをつくりまします。 ○関係機関・団体は、自らが行うボランティア活動や地域行事の情報を市民に発信します。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会の周知を図ります。 ○社会福祉協議会において、ボランティアの登録・紹介・斡旋を行います。 ○地域で活動に取り組むボランティアの人材養成に努めます。 ○地域活動の活発な団体の活動事例を紹介します。 ○関係機関・団体が行うボランティア活動や地域行事を支援します。 ○外出に不安を感じている高齢者や障がい者などが外出しやすいように支援します。 ○矢板市ボランティア連絡会への登録団体を増やし、有事の際における協力体制を構築します。 ○学生を対象としたボランティアの周知を行います。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「社協だより」や社協ホームページを活用して社会福祉協議会の周知を図ります。 ●ボランティア活動の普及推進を図るため、ボランティア活動を行おうとする個人及び団体の登録・紹介・斡旋を推進します。 ●「社協だより」でボランティア活動の基本や具体的な活動例を紹介します。 ●地域活動の活発な団体を「社協だより」やホームページにて紹介します。 ●マイクやプロジェクターなどの機材や備品の貸し出しによりボ
--------	---

主な取り組み	<p>ランティア活動や地域行事を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">●「お元気マップ」登録事業所を増やし、高齢者や障がい者などが外出しやすいようにお店などを紹介します。また、誰でも座れるベンチを設置する「やいたベンチプロジェクト」を展開します。●矢板市ボランティア連絡会への登録団体数を増やします。●ボランティアサマースクールの開催、福祉の心推進校の認定など、学生を対象としたボランティアの周知を行います。
--------	--

(3) 気軽に交流できる居場所を地域につくります

日頃から隣近所との関わりを持ち、いざというときに支えあい・助けあえる関係づくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで、さまざまな世代間の交流を促進し、誰もがつながりのもてる地域づくりを目指します。

また、高齢者生きがい通所施設をはじめとして、地域の人同士がふれあえる交流の場の確保に努めます。

市民などの役割	○引越しをした先では、隣近所へあいさつ回りをします。 ○隣近所に新しい住民が引越ししてきたら、地域のルールや行事を教えるなど、声かけをするように心がけます。 ○地域にある社会資源を有効活用し、集える場所を提供できるように努めます。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	○地域住民のふれあう機会づくりを支援します。 ○地域で行事などを実施する際、機材や備品の貸し出しを行います。 ○高齢者生きがい通所施設の活動の周知を図るとともに、活動の活性化に努めます。 ○世代間交流の場づくりを市と協働して支援します。 ○お元気ポイント事業（※1）における拠点（居場所）を増やすとともに、きらきらサロン（※2）開設の支援を行います。
----------	---

主な取り組み	●縁ジョイ講座、お試しサロンなど地域住民のふれあう機会づくりを支援します。 ●マイク・スピーカー・プロジェクターなどの機材や備品を貸し出します。 ●社協だより・社協ホームページ等により、高齢者生きがい通所施設の活動を周知します。また、木幡北山はつらつ館との情報交換会により、活動の活性化に努めます。 ●高齢者生きがい通所施設で市と連携し毎月2回程度の世代間交流行事を開催することで、高齢者と子どもの交流を図ります。 ●お元気ポイント活動拠点を増やします。お試しサロンや既設サロン見学会を行い、きらきらサロン開設の支援を行います。
--------	--

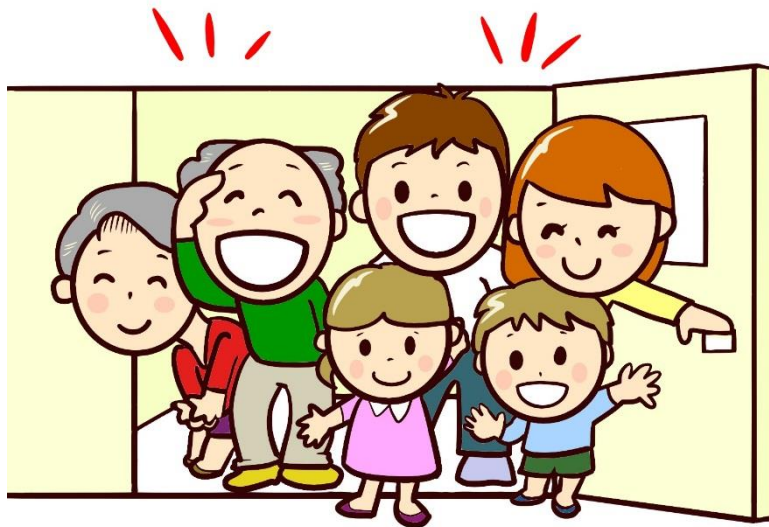
(※1) お元気ポイント事業

「やいた元気シニア地域活動応援ポイント事業」の略称。充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちづくりの担い手として活躍できるよう、高齢者

の社会参加や健康づくり、生きがいつくりを応援する事業。活動実績に応じて交換可能なポイントを付与する。貯めたポイントは、城の湯温泉の回数券や道の駅やいたの商品券などへの交換や団体などへ寄付することができる。

(※2) きらきらサロン

高齢者やその他支援の必要な方々の閉じこもりや地域での孤立の防止などを目的とした、いつまでも元気にいきいきと暮らすための「誰でも気軽に立ち寄れる集いの場」。行政区の公民館等で開催されている。



(4) 健康でいきいき元気なまちをつくりま

健康づくりを実践することができるよう、市民の健康意識の高揚を図るとともに、既存施設の活用や各種団体などと連携しながら、運動などの健康づくりに取り組める機会や場の確保に努めます。特に、高齢者が未永く健康でいられるよう、介護予防に関する情報発信や活動も重要です。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○体調管理に気をつけます。○定期的な健康診査を受けるように努めます。○適度な運動を日常に取り入れます。○近所にかかりつけ医を見つけます。○地域行事やイベントなどで健康づくりに関する講座に参加します。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○市民の自主的な健康づくり・生きがいづくりの活動を支援します。○ボランティアをしてみたい人に情報提供をします。○知識や経験を活かして活動できる場を提供します。○矢板市ボランティア連絡会の活性化を図り、市民の方が参加できるように情報の提供をします。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●自主的な健康づくり・生きがいづくりの活動を目的とするシニアクラブの活動においてお元気ポイントを付与するなどの支援をします。●「社協だより」などで、ボランティア活動をしてみたい方に情報を提供します。●知識や経験を活かして活動ができる場をシルバー人材センターと協働して提供します。●矢板市ボランティア連絡会登録団体のプロフィールを、窓口を設置し誰でも閲覧できるようにします。
--------	---

基本目標 2 みんなでつながる安心安全なまちづくり

(1) 困っている人を見つけやすい体制をつくります

地域課題を解決するために、地域の見守り体制の充実を図り、各種団体間のネットワークづくりに努めます。また、虐待やDVについて、身近な問題としての認識を高めるとともに、相談体制の充実や関係機関との連携を強化し、迅速な対応に努めます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所で支援が必要な人の見守りに努めます。 ○身近に相談できる相手をつくります。 ○隣近所で異変を発見したら、関係機関へ相談・連絡・通報します。 ○民生委員・児童委員を中心に、支援が必要な人の把握に努め、見守り支援をします。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業を推進します。 ○各種相談機関との連携を強化します。 ○高齢者等給食や愛の訪問事業により、独居高齢者世帯等の見守りをします。 ○手話講習会を開催し、助けを受けやすい環境をつくります。 ○日常生活自立支援事業（あすてらす）により、認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者などを支援します。 ○行政区内における「地域支え合いマップ」（※）作成を推進し、地域の課題や問題、解決策などを考えながら、地域づくりを進めます。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●市と協働し、生活困窮者自立支援事業を推進します。 ●「心配ごと相談」「無料法律相談」「成年後見相談」などの各種相談機関と連携します。 ●高齢者等給食配送（週2回）や、愛の訪問事業（乳酸菌飲料を1人週2本配布）による独居高齢者世帯等の見守りを行います。 ●手話講習会を実施し、聴覚障がい者との意思疎通と相互理解を深め、助けを受けやすい環境をつくります。 ●日常生活自立支援事業（あすてらす）による認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等を支援します。
--------	---

主な取り組み	●地域支え合いマップを作成することで、地域の課題や問題、解決策などを考えながら、地域づくりを進めます。
--------	---

(※) 地域支え合いマップ

行政区の班を基準として、どのような方が住んでいるのかを地図に記入し、その地域での課題や問題、解決策などを考えながら、地域づくりを進めること。

(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します

子どもや高齢者、障がいのある人などが犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、見守り活動や声かけ運動を進めます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○地域の防犯活動や交通安全運動に参加します。○児童・生徒の登下校の時間にあわせて、見守りや巡回など外出をするように心がけます。○「スクールガード」「こども110番の家」に協力します。○防犯灯やカーブミラーなどに不具合がある場合は、関係機関へ連絡をします。○自動車や自転車を運転する人は、安全運転に努めます。特に、生活道路では、歩行者に注意しながら速度を抑えて走行します。○関係機関・団体との連携・連絡のできる関係を日頃からつくり、地域の安全を守るよう努めます。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○高齢者の見守り活動、児童・生徒への登下校時の声かけ運動などを支援します。○地域で防犯活動をする関係団体を支援します。○警察署など関係機関・団体との連携の強化に努めます。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●行政区などで高齢者の見守り活動を行う際に活動の支援を行います。また、あいさつ運動・声かけ運動を実践するシニアクラブなどの団体へのぼり旗や啓発物品等を提供し活動を支援します。●地域での防犯活動をする関係団体へ、子どもや高齢者・障がい者が犯罪に巻き込まれないよう啓発用チラシを配布し、活動支援を行います。●警察署などと協力し、関係機関・団体との連絡協議会により連携の強化に努めます。
--------	--

(3) 災害に対して安心できる地域をつくります

一人ひとりが防災意識を持ち、災害に対し地域単位での防災に当たる必要性を認識します。また、自主防災組織や防災訓練に積極的に参加します。

一人暮らし高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者を把握するとともに、災害時の準備を整え、迅速な対応ができるような体制づくりに努めます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○防災訓練に参加します。○避難場所を事前に確認します。○家具の転倒防止対策を講じます。○住宅用火災警報器を設置します。○自主防災組織の活動に協力します。○支援が必要な人は、避難行動要支援者制度へ登録します。○日頃から、避難行動要支援者への声かけ・交流に努めます。○関係機関・団体は、連携して避難行動要支援者名簿の作成支援や災害時における要支援者の避難支援に努めます。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○要支援者を災害時に支援する災害ボランティアを養成します。○災害ボランティアセンターの運営に努めます。○防災対策の充実を図ります。○災害時に効率的に対応できるよう備えます。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●養成講座を実施し、災害ボランティアを育成します。●災害ボランティアセンターについての研修に参加し、運営に備えます。●関係機関・団体と協定締結ができるよう努力します。●災害ボランティア活動マニュアルを活用し災害時に効率的に対応できるよう備えます。
--------	--

基本目標 3 安心して社会参加できる地域づくり

(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります

保健や福祉のサービスを誰もが円滑に利用できるように、相談窓口の充実を図るとともに、地域の身近なところで誰もが気軽に相談することができ、相談内容によっては、専門機関などにつないでいけるよう、総合的な相談支援体制の充実を図ります。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○「広報やいた」や「社協だより」、回覧板などを読み、市をはじめ関係機関・団体からの情報に目を通します。○市からのアンケートに回答するように努めます。○地域情報の提供手段として回覧板をさらに活用します。○民生委員・児童委員をはじめ地域福祉に関係する人が、必要な人に必要な情報を提供し、行政窓口につないでいきます。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○社会福祉協議会において、各種相談を行います。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●社会福祉協議会において、各種相談を行います。<ul style="list-style-type: none">・心配ごと相談・無料法律相談・成年後見相談
--------	--



(2) 適切な福祉サービスを提供します

市や社会福祉協議会、地域の各種団体が連携しながら、質量ともに充実した福祉サービスの提供に努めます。

また、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の周知などに努め、利用促進を図ります。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○福祉サービスについての正しい認識を深めます。○自分の周りに支援を必要とする人がいる場合には、民生委員・児童委員や行政機関などへつなぎ、福祉サービスの利用を勧めます。○成年後見制度についての知識を身につけるよう努めます。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○情報をわかりやすく伝えます。○社会福祉協議会来館者に情報の提供を行います。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●「社協だより」や社協ホームページを通して、地域の方々に情報をわかりやすく伝えます。●社会福祉協議会に情報提供コーナーを設け、来館者に情報の提供をします。
--------	--

(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

誰もが自由に行動できるよう、公共施設などのバリアフリー化を推進していくとともに、高齢者や障がいのある人などをはじめ、誰もが社会参加できるような地域の実現を目指します。

また、高齢者や障がいのある人が地域活動などに参加しやすい仕組みをつくるとともに、その人に応じた就労ができるよう、働く場の確保や就労に関する情報提供、相談支援の充実に努めます。

特に高齢化率の高い泉地区に、社会福祉協議会や施設管理公社など市の関係団体が移転することによって、地域福祉のセンター的機能を担うとともに市内でもモデルとなるような事業展開をしていきます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○公共施設や公共交通機関に関し、日常的な利用の中で感じる不便なところなどの情報を市に提供します。○集会や行事などへの参加に際し、介助が必要な人に対し人的なサポートを行います。○シルバー人材センターの利用に努めます。○障がいのある人への理解を深め、働きやすい環境づくりに努めます。
---------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○ボランティア団体の活動情報を提供します。○シニアクラブ活動など、高齢者の地域活動の紹介・支援を行います。○福祉についての啓発を行います。○市民全体が福祉について考え、参加者自らの活動への意欲を高める機会を設けます。○泉地区の人が集う居場所や生きがいづくりに取り組みます。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●社協だより、社協ホームページ、ボランティアプロフィールの窓口閲覧等でボランティア団体の活動情報を提供します。●社協だよりでシニアクラブ活動や高齢者の地域活動を紹介・支援をします。●「福祉まつり」などの機会を通じて、福祉についての啓発を行います。●「福祉のつどい」を通じて、市民全体が福祉について考え、参加者自らの活動への意欲を高める機会を設けます。●統合される複合施設に、大人でも子どもでも、高齢者でも、障がい者でも、誰でも集える常設型の集いの場を設け、誰でも社会参加できる環境づくりをします。
--------	--

基本目標 4 地域共生社会推進の仕組みづくり

(1) 支えあう地域福祉を広めます

地域に住むすべての人が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、それぞれの役割をしっかりと認識・実行していくよう、地域福祉の考え方や趣旨を広く周知していきます。

市民などの役割	○「地域福祉」の考え方や趣旨を理解します。 ○地域福祉についての講演会・勉強会などに参加します。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	○地域福祉の考え方や趣旨について広く周知していきます。 ○地域福祉活動の重要性を情報発信します。 ○支えあう地域福祉を推進します。 ○地域福祉やボランティア活動などについて、広く周知します。
----------	--

主な取り組み	●「社協だより」や社協ホームページなどで、地域福祉の考え方や趣旨について広く周知します。 ●「社協だより」や社協ホームページなどで、先進事例を紹介し、地域福祉活動の重要性を情報発信します。 ●「福祉のつどい」を開催し、支えあう地域福祉を推進します。 ●小中高等学校やシルバー大北校などで出前講座を実施し、地域福祉やボランティア活動などについて、広く周知します。
--------	---

(2) 地域を支える人材を育てます

より多くの市民が地域福祉活動の担い手となるよう、地域、学校、事業者などへの働きかけを行うほか、ボランティア連絡会などを通じて各地域や市民団体などでの人材確保に努めます。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○行政区に積極的に加入し、活動に参加します。○民生委員・児童委員の活動を理解します。○行政区は、加入促進に向けて、活動内容などの情報発信に努めます。○民生委員・児童委員協議会は、活動内容などの情報発信に努めます。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○ボランティアに関心のある市民に、ボランティア体験の機会を提供します。○学校で行う福祉教育活動に対して協力します。○地域活動に取り組む人材の確保に努めます。○地域で活動するリーダーの人材の育成に努めます。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●高齢者等給食サービス(調理・配送)、きらきらサロン、介護施設、障がい者施設等でボランティア体験の機会を提供します。●市内小中学校及び指定高等学校が福祉教育活動に取り組めるよう、福祉教育推進費を交付します。●行政区、福祉団体などと連携し、地域活動に取り組む人材の確保に努めます。●行政区、福祉団体などと連携し、地域で活動するリーダーの人材の育成に努めます。
--------	---



(3) さまざまな団体の交流や連携を図る仕組みをつくります

地域福祉活動の推進のため、情報の共有化など地域を構成する多種多様な機関・団体との連携を強化していきます。また、ボランティア活動の拠点機能を強化するため、社会福祉協議会の利用を促進し、地域活動の活性化を図ります。

市民などの役割	○地域にある機関・団体を知ります。
---------	-------------------

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○団体同士の連携強化のための支援に努めます。○各種団体が交流をする機会を提供します。○ボランティア活動に必要な備品などを貸し出します。○ボランティア活動保険への加入を促進します。○団体同士が情報共有を図れるような場を提供します。○ボランティア活動に関するさまざまな講座や研修会を実施します。○ボランティアの登録を推進し、必要な人が必要なときに、必要なボランティアを活用できるよう円滑な利用の仕組みをつくります。
----------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●地域の活動団体などの情報を収集・提供し、活動の効率化への助言など、団体同士の連携強化のための支援に努めます。●福祉まつりなどのイベントの開催や地域行事などを活用し、各種団体が交流をする機会を提供します。●マイク・スピーカーなどボランティア活動に必要な備品を貸し出します。●チラシなどを配付し、ボランティア活動保険への加入を促進します。●情報交換会を開催するなど団体同士が情報共有を図れるような場を提供します。●きらりんサポーター養成講座などボランティア活動に関するさまざまな講座や研修会を実施します。●ボランティアの登録を推進し、必要な人が必要なときに、必要なボランティアを活用できるよう閲覧用のボランティア団体プロフィールを作成し、窓口に設置します。
--------	---

(4) 社会福祉協議会の活性化を図る仕組みをつくります

市民とともに歩む組織として、既存事業の見直しや地域ニーズにあった事業展開など、さらなる活動内容の充実に努めます。

また、社会福祉協議会の自主性・主体性を高め、民間組織にふさわしい柔軟性・即応性のある活動・事業を行うため、財源の確保に努めるとともに、市民に「見える」「頼られる」団体にするため、その事業内容の効果的な啓発促進を図ります。

市民などの役割	<ul style="list-style-type: none">○「社協会員」となり積極的に社会福祉協議会の活動に参画します。○赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の活動に、積極的に協力をします。○社会福祉協議会が発行している「社協だより」やホームページなどを読み、活動内容の把握と理解に努めます。
---------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">○社会福祉協議会で実施している各種事業の充実に努めます。○それぞれの事業に必要な専門性を持った職員の確保に努めます。○赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金について、市民に協力を呼びかけます。○国・県・市及び民間が実施している各種制度事業や補助事業の積極的な活用を図ります。○社会福祉協議会が発行している「社協だより」やホームページなどの内容の充実に努めます。○社会福祉協議会活動の理解を深めるため、各地区で開催される勉強会を支援します。○「社協会員」の拡大に努めます。
----------	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●PDC Aサイクルにより社会福祉協議会で実施している各種事業の充実に努めます。●それぞれの事業に必要な専門性を持った職員を確保するため、各種研修会への参加を積極的に勧め、必要に応じた資格取得に努めます。●各行政区に、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の活用方法や配分先について広報活動を積極的に行います。また、小中高校生と協力して作成する赤い羽根共同募金の広報資材を活用し、協力を呼び掛けます。
--------	---

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●国・県・市及び民間が実施している各種制度事業や補助事業の積極的な活用を図ります。●「社協だより」や社協ホームページなどの内容の充実を図ります。●行政区、地区行政区長会、自治公民館長連絡協議会、地区民生委員・児童員協議会などの総会や役員会へ出向き、社会福祉協議会活動の理解促進に努めます。●社協だよりや事業所への会員募集通知などにより、「社協会員」の拡大に努めます。
--------	--

各地区の重点項目について

矢板市の総面積は約170km²で、北部は日光国立公園の一部である山林が連なり、中心部から南部一帯は肥沃な関東平野の一部として、宅地や農地等に利用されています。

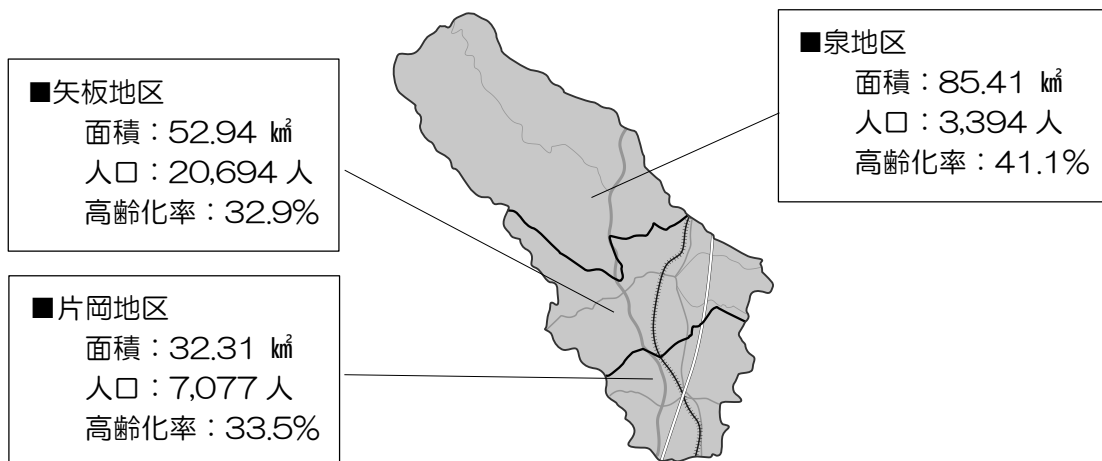
気候は雪の少ない内陸型気候で、一年を通じ寒暖の差が大きく、四季折々の豊かな自然を感じることができます。地質や地理的な立地条件等から、大規模な風水害など自然災害の発生件数も少ないなど災害に対して比較的安全性の高い都市です。

これらの地理的な要因や生活様式の違いなどから、同じ市内にあっても地区ごとに福祉課題が異なります。そのため、各地区の実情にあわせた活動を検討していく必要があります。

第3期地域福祉活動計画では、市全体の活動計画と併せて、各地区の重点項目を定めました。市全体と各地区単位の両面で地域福祉を推進していきます。

	地域福祉計画	地域福祉活動計画	各地区の重点項目
			計画の概要

【地区区分】



出典：国勢調査 小地域（令和2年10月1日）

1 矢板地区

(1) 地区の概況

本地区は、さまざまな都市機能を有する矢板市街地と、その市街地を取り囲む田園により構成されています。本地区内は、JR 宇都宮線が縦断し矢板駅が立地するほか、主要な幹線道路として国道4号、国道461号や（主）矢板那須線等により道路網が形成されています。

矢板駅東側の市街地は、宅地化が進行しています。また、駅周辺には商業施設が集積し、市民の生活を支える商業地が形成されています。

矢板駅西側の市街地は、市役所や生涯学習館等の公共公益施設が集積し、行政サービスの中心として機能しています。

矢板東部地域は、大部分が丘陵地や田園であり、江川や箒川沿いに優良農地が広がる農業中心の地域です。

矢板西部地域は、大部分が丘陵地や田園であり、水源地としても機能しており、倉掛湧水池や塩田ダム等の地域資源が立地しています。

(2) 矢板地区の課題

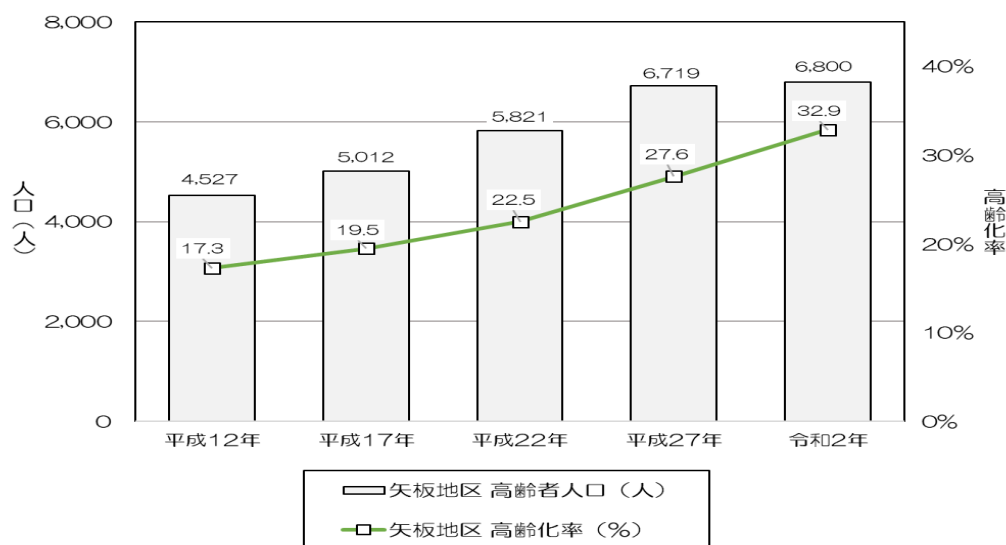
本地区は中央地区、東部地区、西部地区によって人口構造や公共機関の状況、食料品や日用品の購入ができる店舗の有無など、生活状況に大きな違いがみられます。それに伴い、地域の中で抱えている課題はそれぞれ違っています。

そのような中で、地域交流の希薄化や地域の中で孤立してしまっているために、誰にも助けを求めることができないといった課題も増えてきています。

今後も続く人口減少・高齢化率の上昇などから、地域全体でお互いを支えあうことが必要となっています。

高齢化率については、平成27年から令和2年の5年間で5.3ポイント上昇しています。

【矢板地区の高齢者人口と高齢化率】



出典：国勢調査 小地域（各年10月1日）

(3) 取り組み

日頃から、市民一人ひとりが、互いに声をかけあい・支えあい・助けあいのできる矢板地区を目指します。

取り組み名称	“あい”がある、あいさつあられる矢板地区 ～声をかけあい・支えあい・助けあいのある矢板地区を目指して～
--------	--

■みんなで取り組むこと

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">○基本的なあいさつや社会のモラル・マナーを小さい頃から習慣づけます。○あいさつを積極的に実践します。○行政区、シニアクラブ、子ども会などが行う地域行事へ、積極的に参加します。○隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいます。○民生委員・児童委員を中心に、支援が必要な人の把握に努め、見守り支援をします。
--------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●「社協だより」であいさつ運動・声かけ運動の実施状況を周知し、あいさつ運動・声かけ運動の推進を図ります。●あいさつ運動・声かけ運動を実践するシニアクラブ等の団体へのぼり旗や啓発物品等を提供し活動を支援します。●シニアクラブ会員による小中学生の登下校時にあいさつ運動を展開します。●高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域でできる助けあい・支えあいの話しあいの場「矢板助け合いの会」を運営していきます。
--------	---

2 泉地区

(1) 泉地区の概況

本地区は、本市のシンボルである高原山の山地・山麓部のほか、丘陵地で占められた地域です。主要な幹線道路として（主）矢板那須線、（主）塩原矢板線や（一）県民の森矢板線等により道路網が形成されています。

令和3年3月に矢板北スマートインターチェンジが開通しました。これにより八方ヶ原、県民の森、観光りんご園等観光施設へのアクセスが向上し、観光業の振興が期待されるとともに、市外の第2次救急医療施設への搬送時間が短縮され、安心して暮らせる生活環境の向上や高速道路から指定避難場所へのアクセスが向上し、緊急物資輸送の迅速化・効率化が期待されます。

（主）矢板那須線の泉交差点周辺において、学校や公民館等の公共公益施設が集積し、地域の中心となる集落が形成されています。

山地・山麓部では八方ヶ原や県民の森等が立地するとともに、丘陵地においても特産品であるりんごの観光農園や山縣有朋記念館等の観光レクリエーション施設が多数立地しています。

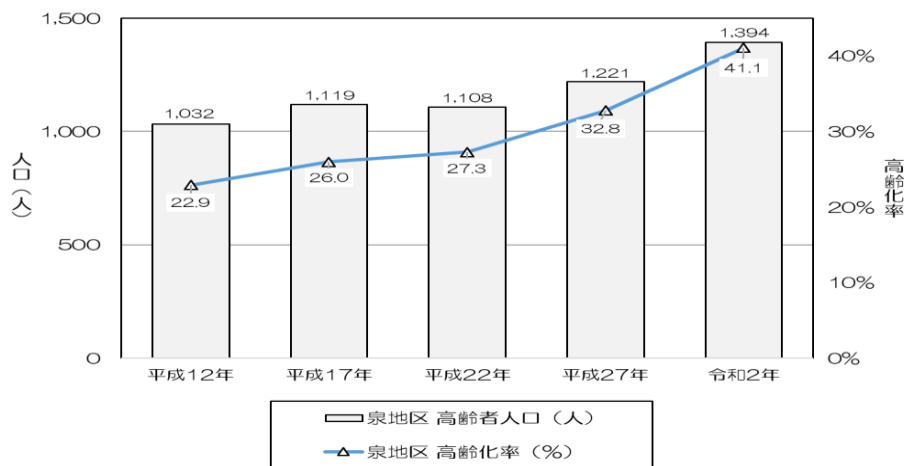
(2) 泉地区の課題

昔から住んでいる人が多く、住民同士のつながりが深い本地区ですが、令和2年の調査では高齢化率が、矢板地区・泉地区・片岡地区の中で最も高く41.1%となり、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加している状況にあります。

また、生活を支える病院や福祉サービス、スーパーなどの社会資源が地区内に少なく、公共交通機関の利便性も高くないといった課題があります。

そのため、高齢者が住み慣れた本地区で自分らしく楽しみを持ちながら生活を続けていくためにも、健康や生きがいづくりを推進していく必要があります。

【泉地区の高齢者人口と高齢化率】



出典：国勢調査 小地域（各年10月1日）

(3) 取り組み

高齢者の一人ひとりが健康で、生きがいをもって生活することができる泉地区を目指します。

特に高齢化率の高い泉地区に、社会福祉協議会や施設管理公社など、市の関係団体が移転することによって、地域福祉のセンター的機能を担うとともに、市内でもモデルとなるような事業展開をしていきます。

取り組み名称	つくろうよ 子どもも大人も集う場所 ～幅広い世代が集う、顔の見える泉地区を目指して～
--------	---

■みんなで取り組むこと

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">○統合される複合施設で開催される集会や行事に積極的に参加します。○集会や行事などへの参加に際し、介助が必要な人に対し人的なサポートを行います。○シルバー人材センターの利用に努めます。○民生委員・児童委員を中心に、支援が必要な人の把握に努め、見守り支援をします。
--------	---

■社会福祉協議会が取り組むこと

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">●統合される複合施設に、大人でも子どもでも、高齢者でも障がい者でも誰でも集える常設型の集いの場を設け、誰でも社会参加できる環境づくりをします。●「社協だより」でシニアクラブ活動や高齢者の地域活動を紹介・支援をします。●「福祉まつり」などの機会を通じて、福祉についての啓発を行います。●「福祉のつどい」を通じて、市民全体が福祉について考え、参加者自らの活動への意欲を高める機会を設けます。●高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域でできる助けあい・支えあいの話しあいの場「泉ぼっちの会」を運営していきます。
--------	--

3 片岡地区

(1) 片岡地区の概況

本地区は、市域南部の中心として機能する片岡市街地と、本市工業の中心として機能する矢板南産業団地があり、それらを取り囲むように田園及び丘陵地が広がっております。

本地区内は、JR 宇都宮線及び東北自動車道が縦断し、それぞれ片岡駅や矢板インターチェンジが立地しています。また、主要な幹線道路として国道4号線、(主)矢板那須線や(主)塩谷喜連川線等により道路網が形成されています。

片岡駅東側は、地域住民の生活を支える商業地が形成されています。

片岡駅西側は、つつじが丘ニュータウンが整備され、良好な住宅地が形成されています。

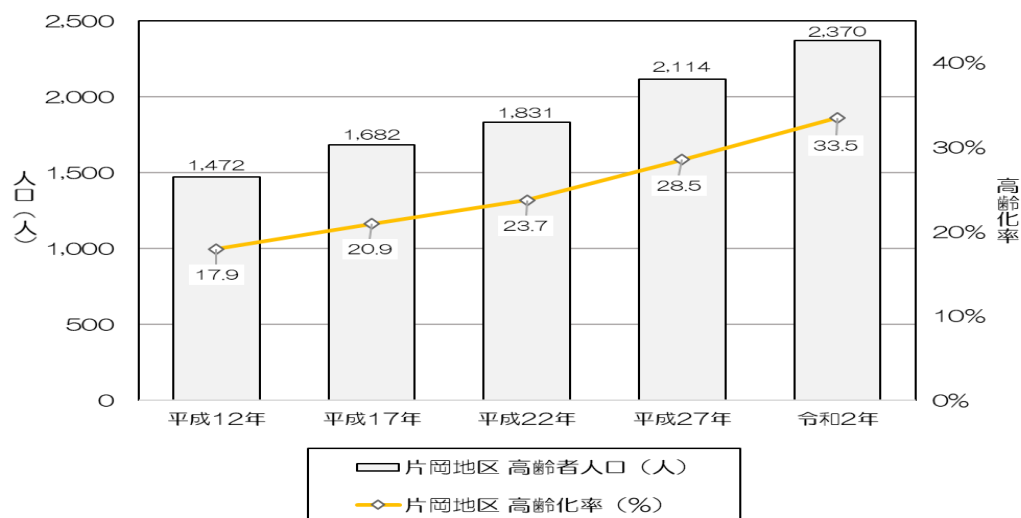
(2) 片岡地区の課題

良好な住宅地が形成され、若い世帯が多くなる一方で、高齢化の影響を受け、本地区においても高齢化率は33.5%と決して低い数字ではありません。

今後、地区内の高齢者人口が増加し、歳を重ねるごとに、さまざまな困りごとが生じる可能性が高まりつつあります。

地区に住む誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、みんなが互いに気をかけ、見守りあう関係性を育み、生活課題の早期発見・対応に地域全体で取り組んでいくことが必要となってきます。

【片岡地区の高齢者人口と高齢化率】



出典：国勢調査 小地域（各年10月1日）

(3) 取り組み

見守り活動が日常に溶け込み、隣近所がお互いに気にかけて、一人ひとりをみんなで支えあう片岡地区を目指します。

取り組み名称	「お元気ですか」その一言で片岡みんな見守り隊 ～声かけで見守りの輪が広がる片岡地区を目指して～
--------	--

■みんなで取り組むこと

主な取り組み	○隣近所で支援が必要な人の見守りに努めます。 ○身近に相談できる相手をつくります。 ○隣近所で異変を発見したら、関係機関へ相談・連絡・通報します。 ○民生委員・児童委員を中心に、支援が必要な人の把握に努め、見守り支援をします。
--------	--

■社会福祉協議会が取り組むこと

主な取り組み	●各種相談機関との連携を強化します。 ●独居高齢者世帯等の見守りを行います。 ●認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等を支援します。 ●高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域でできる助けあい・支えあいの話しあいの場「片岡ささえあいの会」で、お互いを気にかけて、声かけができる仕組みづくりをしていきます。
--------	--